

コンプライアンス遵守宣言の運用状況について

2024年12月に制定したコンプライアンス遵守宣言の記載内容に基づき、当協議会に加盟する会員各社において自主点検を実施し、問題なく運用できていることが確認できましたので、報告いたします。

今後もコンプライアンス遵守宣言については定期的に自主点検を実施し、フラット35の適正利用に努めてまいります。

2026年4月
一般社団法人日本モーゲージバンカー協議会

日本モーゲージバンカー協議会 コンプライアンス遵守宣言

1. 日本モーゲージバンカー協議会及びその加盟機関は 以下の取組を真摯に行い、フラット35の適正利用を 推進し、法令はもちろん、住宅金融支援機構が制定する規程・マニュアルなどに基づく自主点検を年に 1回実施し、各加盟店における取組が適正に行われていることを確認してまいります。
 - (1) 借入申込者への住宅取得目的の確認及び記録
 - (2) 住宅取得費用及び自己資金の確認及び記録
 - (3) 4 要件確認（在籍確認、借入意思確認、本人確認、 原本確認）の徹底
 - (4) 不適正利用判明時には厳格に対応
2. 加盟機関が契約する代理店については、適正な業務 運営を確保するため、法令はもちろん、住宅金融支援機構が制定する規程・マニュアル等 に 基づく自主点検を年に1回実施し、各代理店における 業務が適正に行われていることを確認してまいります。

以上